

〈平成十六年度大学院書道学専攻特別講義報告〉

本年度の書道学専攻特別講義では、平成十七年一月に、角井博先生と名児耶明先生にお願いした。両先生は、それぞれの現在のお立場から、貴重なご講話をいたしました。

ただ、院生、学部生ともども有意義なひと時を過ごした。講義内容については、当日用意されたレジュメをそのまま拝借、紹介させていただく。

(田中 有・古谷 稔 記)

〈特別講義〉

これから の ミュージアム — 人づくり街づく りへの M と P —

角井 博

(渋谷区立松涛美術館館長)

1、文化活動としてのミュージアムの M

(1) 文化活動の主体

①個人・過去、現在の精華である学問・芸術による教養・感性の向上。

②機関・社会状況の変化に対応しながら、地域文化の振興・発展を促進。

(2) 文化行政の機関

①国・文化庁が中心

②地方・教育委員会（文化課・社会教育課・生涯学習課・文化財係）

(3) 文化庁の様々な事業

①芸術振興 ②国語 ③宗教 ④著作権 ⑤文化財

(4) 文化財（歴史・芸術・学術上価値のあるもの）の種別

- ①有形文化財・絵画・書蹟・彫刻・工芸品・古文書・典籍・考古資料・歴史資料
- ②無形文化財（人間国宝）・芸能・工芸技術（わざ）
- ③記念物 ④民俗文化財 ⑤建造物 ⑥埋蔵文化財包蔵地

(5) 文化財の保護

- ①古社寺保存法 ②史蹟名勝天然記念物保存法 ③文化財保護法
- ④指定制度（国宝・重要文化財・重要美術品の認定） ⑤保存科学

(6) 文化財の活用、公開

- ①国立機関・文化財研究所（東京・奈良）、博物館（東京・京都・奈良・九州）
- 美術館（東近美・京近美・西美・国際・国立）、歴史民俗博

- ②その他・公立・財団法人・企業・個人

(7) ミュージアムにおける M

- ①基本的使命・収集保管・調査研究・展示公開

- ②過去の文化遺産、芸術家・芸術団体など現在の文化活動の成果を世に公開する。

- ③図書館とともに社会教育に資す一機関として日本文化の振興・発展を促進する。

2、日本におけるミュージアムの現状

- (1) 公立博物館の設置及び基準の見直しの経緯

(1) 公立博物館の設置及び基準の見直しの経緯

昭和二六年法律第二八五号・博物館法制定

昭和四八年文部省告示・「公立博物館の設置及び運営に関する基準」

平成十年生涯学習審議会答申・「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」

- 平成十五年文部科学省告示・「公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準」
- ②各都道府県に博物館を設置し、多様な分野の資料を扱うよう努めるものとす

る。市町村はその規模、能力に応じて、単独で又は他の市町村と共同して博物館を設置するよう努めるものとする。

(3) 資料等の定義、展示方法、学習活動、情報の提供、学校、家庭及び地域社会との連携、開館日、職員、施設、設備、事業の自己評価など、見直し項目の設定。

(2) ミュージアムの性格と位置付け

①登録博物館・博物館法に基づき博物館資料、職員、施設、事業内容等に係る審査を経た上で、国民の教育、学術、文化の発展に寄与するものとして登録されたもの。

②博物館相当施設・博物館法に基づき登録博物館の事業に類する事業を達成するためには必要な資料、職員、施設、事業内容等に係る審査を経た上で、博物館に相当する施設として指定されたもの。

③博物館類似施設・博物館法の適用を受けない施設であるが、博物館と同種の事業を行うものとして、都道府県教育委員会で把握（社会教育調査の対象）しているもの。

(3) ミュージアムの種類別館数

①平成十四年度現在の博物館の構成

登録博物館・国公立	四九三	民法法人立	二九五	その他	三一
					計 八一九

博物館相当・国公立

一四六

民法法人立

六一

その他

九四

計 三〇一

博物館類似・国公立 三三一四 民法法人立 三〇六 その他 六二三
計 四二四三

②平成十四年度現在（五三六三）の種類別博物館数

十年 約五〇〇〇館 入館者全国平均 十一万人に減

総合博物館 三六六 科学博物館 四四四 歴史博物館 三〇九一

美術博物館 一〇三四 野外博物館 九六 動物園 九三

植物園 一四一 動植物園 二三三 水族館 七五

(4) ミュージアムの連絡組織

①国際博物館会議（I C O M）：一九四六年設立、一〇九ヶ国 一一八七機関加盟

②美術館等運営研究協議会（文化庁・国立美術館一館当番）

③全国美術館会議（事務局・金沢二十一世紀美術館内）・三四三館加盟

④全国美術館連絡協議会（読売新聞東京本社・（株）花王石鹼）：一一六館加盟

⑤財団法人日本博物館協会・全国五三六三館のうち一二〇〇余館園加盟

加盟館園の内訳・国公立六一%、私立・財団法人三九%

国公立館の内訳・国一%弱、都道府県一四%、政令都市五%、市区町村四一

(5) 各館園の比較

①国立館・地方館園・財団法人・私立の活動内容は相違している。

②大規模館園の活動内容と地域性との関連は必ずしも一致しない。

③学芸員の業務、姿勢と館園を取り巻く環境（行政側主張）に大きな隔たりがある。

※展覧会の企画・欧米・キユーリーラー

日本—学芸員・芸術家・芸術団体・マスメディア・トップダウ

ン

美術館（明治の官展—現在の日展、帝国美術院・芸術院、戦後の各種芸術団体）

(6) ミュージアムへの入館者数など

①平成十年代・全国平均一億四〇〇〇万人（最多—美術博物館二三〇〇万人）

②入館者数の推移・平成元年 約二九五〇館 入館者全国平均 十六万人

③事業運営費と入館料との割合（収益率）・平均一〇%

(7) 学芸員の資格 (学問、藝術に携わる人)

①博物館学・講座開設校・日本全国約三〇〇校

②有資格者・毎年約一〇〇〇〇人

③就職率・約一%

(8) 近年におけるミュージアムの姿勢と評価

①藝術・文化事業は金喰い虫の意識

②自己完結型＝閉鎖的一面

③観光・集客を目的 (マスメディアとの共催)

④入館者数による一般的評価

⑤行政上の経済的指標の評価

⑥美術評論家等による質的評価

3、これからのミュージアムの在り方とP

(1) 日本博物館協会「ミュージアムの望ましい姿の基準」

スローガン・「対話と連携の博物館」「市民とともに創る博物館」

①社会的な使命を明確にし、人々に開かれた運営を行う (マネージメント)

②社会から託された資料を探求し、次世代に伝える (コレクション)

③知的な刺激や楽しみを人々と分かち合い、新しい価値を創造する (コミュニ

ケーション)

(具体的実務項目)

1、使命と計画 2、資料の収集と保管・活用 3、調査・研究

4、展示・教育普及活動 5、施設の設備・管理 6、情報の発信と公開

(2) ミュージアム (アート)、マネージメントの改善

①館主・設置者—設置目的・使命の大綱化・弾力化方針の明文化

②社会の変動・利用者のニーズの把握—展覧会の企画—質的向上—達成度の点

②学校教育とミュージアムにおける新天地の発見

検

③経営・運営面での改革—活力ある経済効率を追求

※公的機関に課せられた制度

平成十五年法律第二二四号一一一三・公の施設に「指定管理者制度」導入を制

定

目的・①公的機関の活性化 ②経費の縮減 ③計画優秀な民間人の登用

(3) 特色あるミュージアム

①幅広い活動による地域文化の拠点・グローバル化された新しい日本のカルチ

ヤー

②展示資料・研究資料の蓄積・拡大 (資料＝原件・図書・写真)

③University Museum 構想 (各大学における特有の図書・標本・芸術作品)

④インターネット－検索システム、オンライン目録－共有可能－国際交流・人

材育成

(4) インターネットの活用

①他部門との共同計画 (美術品展示+α＝複合イベント)

②幾つかの美術館による共同開催

③文化ボランティア (災害時だけではない) の活用—企画から予算まで

④博物館実習 (インターネット) の応用

⑤メセナ活動の展開 (企業メセナ協議会と税制優遇措置)

(5) 誰にも心やさしいミュージアム

①外国人 (観光立国)・子供から大人までの多彩な事業

②地域における芸術形成の拠点、生涯学習の拠点

③展示・解説・快適な施設・環境・身体障害者対策

(6) 子供への教育的対策

①学校関係との連携・協力 ※ (来館・出張)

②学校教育とミュージアムにおける新天地の発見

- ③やさしい（面白さ・良さ）説明・難しさは離反の基
- ④体験学習型参加・目習い・手習い（見る・聞く・話す・触る等）
- ⑤多くの視点・幅広い視野—知的好奇心旺盛
- ⑥直感の尊重（右脳への刺激）—頭（知識として）ではなく「こころ」
- ⑦教師と育師・守旧と創造のバランス（学ぶこと・試すこと）

（平成十七年一月十二日）

定家様展と国宝明月記展

名児耶明

(五島美術館学芸部長)

●特別展企画 テーマの重要性

展示の表し方

- 1、定番のやり方・普及中心（恒例・単発）
- 2、研究発表（研究の成果）
- 3、積極的展開（新資料紹介・問題追求・論の展開）

●常設展と特別展と企画展

常設展

- 1、美術館の常設展 各館の相違により、概念が一定ではない。
- 2、館蔵品展 各館の所蔵品の特色が反映する。

特別展・企画展

- 1、特別の企画 作家や分野の限定。文化現象。美術史上の限定。同時代、歴史ほか
- 2、特別展の種類 すべて借用 すべて藏品 両方混じる
- 3、展覧会の位置付け・規模の把握 世間一般の中（全体・知名度）での位置づけ 美術の分野での位置づけ（知名度・重要性） 館の中での位置づけ（予算規模・対象観覧者） 展示としての世間一般の位置づけ（人気度） 展示としてのその館での位置づけ（資料の価値・観覧者）

●定家様展と明月記展

1、定家様展 一九八六年度（一九八七年二月二二日から三月二九日）

テーマ 藤原定家の特色ある書風が日本文化に広まつた事情の把握

表現法は、論の展開とその図録の充実

展示作品はそれらの中から集まつたもの。展示が付帯事業のような形態

総論・新しい視点と展示

2、国宝明月記展 二〇〇四年度（二〇〇四年十月二三日から十一月二八日）

テーマ 藤原定家の修理後の国宝の日記をすべて見せる—冷泉家の希望

日記の何を見せるか ○書風の変遷 ○和歌と定家 ○貴族の日記

とは表現法は、日記を一堂に見せる

貴族の日記の性格を明らかにする参考資料を同時展示

普及・各論

（平成十七年二月二六日）